

学生各位

学生主事

緊急事態宣言発令中の下校時間、課外活動・卒業研究等について

緊急事態宣言が延長されている5月12日（水）から31日（月）の期間における課外活動（部活動・学生プロジェクト等）や卒業研究等は以下の注意事項を厳守して行ってください。（ただし試験一週間前の5月25日～31日は除く）また課外活動については別紙の【緊急事態宣言発令中の活動計画書（5月12日～5月24日）】を作成し、代表顧問教員の署名をもらった上で期間中の初回練習開始日までに学生課へ提出してください。

★課外活動（部活動・学生プロジェクト等）★

- ☑ 公式な大会に参加予定の部・同好会や団体等のみ、大会初日3週間前からの練習・活動を可とする。練習・活動は1週間のうち平日4日、1日2時間以内とし、土日はいずれか1日のみ、時間は3時間以内とする。活動場所は学内のみとし、練習試合、合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。集団にならないオンライン等での討議等は可能。
- ☑ **運動部を含むすべての課外活動において活動中はマスクを着用し飛沫拡散を防止すること。**同時に熱中症対策としてこまめの休憩と水分補給を行うこと。
- ☑ **練習開始前と開始後は入念な手洗いとアルコールによる手指消毒を行うこと。**手指消毒用アルコールは各自で準備のこと。
- ☑ **練習終了時には使った道具等を消毒すること。**消毒用のアルコールや除菌シート等は各部・同好会等で準備すること。
- ☑ 練習終了後は着替え終わり帰宅できる状態を整えてから指導教員に報告を行うこと。
- ☑ 下校時間は平日18時30分、土日は16時30分とする。

★卒業研究等★

- ☑ 卒業研究では指導教員、授業の予習復習や課題等については教科担当教員または学級担任の指導監督下で活動を行うこと。
- ☑ 下校時間は平日18時30分、土日は16時30分とする。
- ☑ 活動中はマスクを着用し飛沫拡散を防止すること。
- ☑ 入念な手洗いとアルコールによる手指消毒を行うこと。

★土日の扱い★

- ☑ 上記の課外活動や卒業研究等に該当する場合を除き、土日の登校は禁止する。

【緊急事態宣言発令中の活動計画書（5月12日～5月24日）】

| | |
|---|--|
| 部・同好会・団体等 名称 | |
| 代表顧問教員署名 | |
| 活動（練習）予定日 と活動時間 | |
| 6月13日までの 公式試合等予定日 （日程と大会名称） ※ある場合に記入 | |
| 感染防止に向けた部・同好会・団体等の具体的な取り組みを箇条書きで記入 | |
| | |